

経済マンスリー [中国]

～持続可能な成長を目指す第 12 次 5 カ年計画～

1. 経済動向

(1) 全人代で示された第 12 次 5 カ年計画の概要

2011 年 3 月 5～14 日、全国人民代表大会（全人代）が開催された。第 12 次 5 カ年計画（2011～2015 年）の初年に当たる本年の全人代では、同計画要綱の採択が重要テーマのひとつであった。中国における 5 カ年計画は、政府が現状をどう認識し、いかなる方向へ舵を切っているかを示す重要なメルクマールであり、中国ビジネス環境にも大きく関わっていくものだけに、その内容には内外から強い関心が集まった。

第 12 次 5 カ年計画期の成長率目標は 7%に引き下げ

まず、成長率目標からみていくと、第 12 次 5 カ年計画期については年平均 7%と前 5 カ年計画期の同 7.5%から引き下げた（第 1 表）。その背景として、前 5 カ年計画期は目標を大幅に上回る同 11.2%の高成長ながら、資源・環境制約の強まり、投資と消費のアンバランス、所得格差などの課題を残し、持続可能な成長パターンではなかったとの政府の認識が表明されている。

第 1 表：第 12 次 5 カ年計画の主要目標

	第12次（2011～2015）		第11次（2006～2010）	
	目標	目標	目標	実績
実質GDP成長率（年平均、%）	7.0	7.5		11.2
単位GDP当りエネルギー消費量（%）	▲16.0	▲20.0		▲19.1
単位GDP当り二酸化炭素排出量（%）	▲17.0	未設定		n.a.
エネルギー消費量全体に占める非化石エネルギーのシェア	11.4	未設定		n.a.
主要汚染物質排出量（%）				
二酸化硫黄・COD	▲8.0	▲10.0	二酸化硫黄▲12.45/COD▲14.29	
アンモニア窒素・窒素酸化物	▲10.0	未設定		n.a.
都市部平均可処分収入伸び率（年平均、%）	7.0	5.0		9.7
農村部平均純収入伸び率（年平均、%）	7.0	5.0		8.9

（資料）第12次5カ年計画要綱等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

また、前5カ年計画においても重要視されていた省エネルギー・環境保護については、さらに目標項目を増やしており、引き続き、プライオリティの高い分野であることがわかる。

省エネルギー・環境保護は目標項目を増やして推進

前5カ年計画では、単位GDP当たりエネルギー消費量(第11次:▲20%→第12次:▲16%)ならびに、汚染物質(第11次:▲10%→第12次:▲8%)として化学的酸素要求量(COD、注)と二酸化硫黄の2項目の排出量が削減対象となっていた。第12次5カ年計画期は、さらに、単位GDP当たり二酸化炭素排出量(▲17%)、エネルギー消費量全体に占める非化石エネルギーのシェア拡大(11.4%)、また、削減すべき汚染物質にはアンモニア窒素・窒素酸化物排出量(▲10%)が加わった。

(注) 化学的酸素要求量とは、水中の有機物を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、海水・湖沼の水質の有機物による汚濁状況を図る代表的な指標。

前5カ年計画の実績を振り返ると、汚染物質として排出量▲10%削減の対象となっていたCODは▲12.45%、二酸化硫黄は▲14.29%とともに達成された。一方、単位GDP当たりエネルギー消費量は▲19.1%と▲20%の目標にわずかに及ばなかった。にもかかわらず、最終年となった2010年には地方政府が目標達成のため、電力供給の停止・制限、工場閉鎖等を強行するといった問題が生じた。今計画期は、省エネ技術の向上、経済インセンティブを伴った制度の導入など経済合理性に沿った対応が求められるよう。

消費主導型成長への転換に向けて所得伸び率は7%へ引き上げ

所得拡大については、輸出・投資主導型から消費主導型への経済成長パターンの転換の鍵を握るファクターとして注目されていたが、年平均伸び率が前5カ年計画期の5%から7%へと引き上げられた。当初、所得倍増論(年平均+15%)を盛り込む予定であったのに比べれば、控えめな目標となった。ただし、人力資源・社会保障部の尹蔚民部長は記者会見において、最低賃金上昇率について年平均13%という目標値を提起している。工場労働者の需給逼迫に加え、中東、アフリカで広がる民主化デモの動きを踏まえて、政府が民生重視の姿勢を強めていることを考え合わせれば、企業、とくに外資系企業には一段と強い賃上げ圧力が加わる可能性は否定できない。

(2) インフレ抑制を前面に押し出した2011年の政策方針

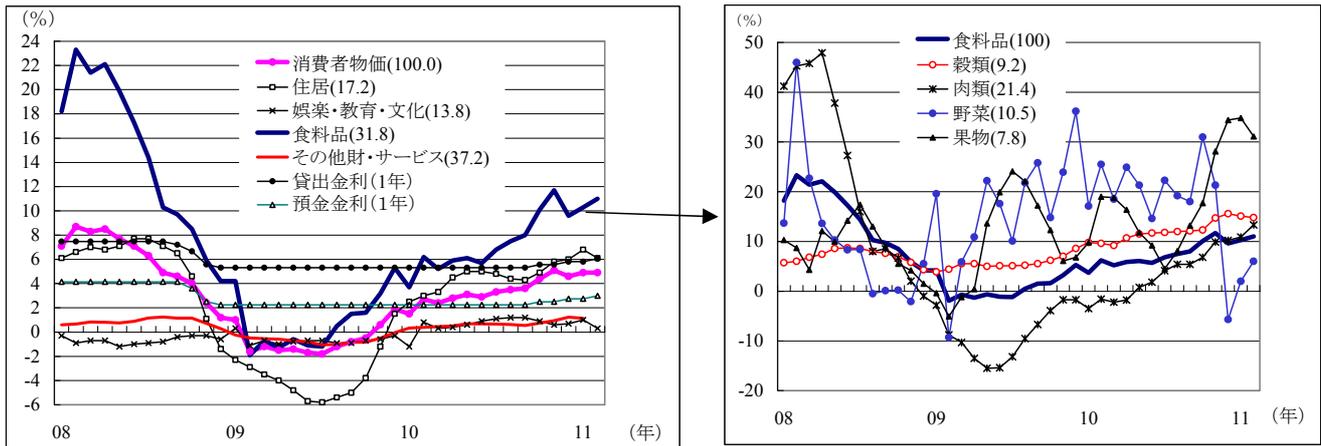
政府は多様な手法を駆使してインフレ抑制を志向

全人代では、2011年単年についても、政策目標や運営方針が提示された。政府は、主要政策方針の筆頭に物価の安定を掲げ、本年の最優先課題であることを明示するとともに、経済的、法的手段に加え、行政的手段を駆使して、流動性資金の管理、食料増産、農産物流通システムの整備、価格管理などを通じて、物価上昇を断固として食い止める強い意志を表明し

た。なお、消費者物価上昇率の目標は4%に設定された。

現状を確認すると、消費者物価上昇率は昨年11月の前年比+5.1%という2年半振りの高水準を上回ってはいないとはいえ、2月も同+4.9%と高止まっている（第1図）。価格抑制策に一定の効果は認められるものの、天候不順の影響が長期化するなかで、食料品価格は2月で同+11.0%と強い押し上げ圧力を持続している。

第1図：消費者物価上昇率の推移

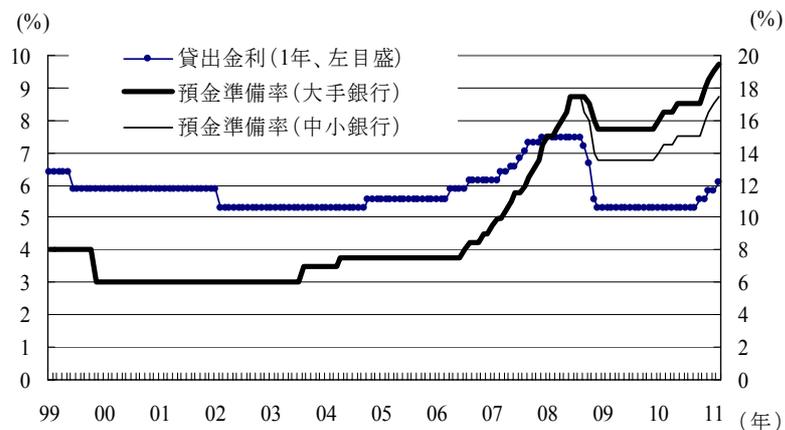


(注) ()内は消費者物価に占めるシェア
(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

今後も預金準備率の引き上げ・利上げは継続の見込み

金融面では、2010年に預金準備率引き上げ6回、利上げ2回、さらに2011年に入っても、すでに預金準備率引き上げ2回、利上げ1回と引き締めが強化されてきた（第2図）。この結果、預金準備率は大手銀行で19.5%とすでに高水準に達し、また、内外金利差拡大による資金流入が懸念されるに至っている。しかし、こうした制約要因はあるものの、足元のインフレ状況を考慮すれば、今後も、複数回の預金準備率の引き上げならびに利上げは避けられないとみられている。

第2図：貸出金利と預金準備率



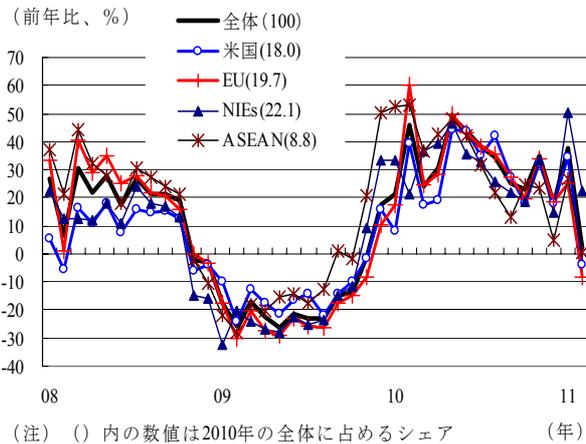
(資料) 人民銀行資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

なお、実質 GDP 成長率の目標は 5 カ年計画ベースでは小幅引き下げられたが、2011 年については例年通りの 8% に据え置かれた。政府は前年（同 10.3%）からの急減速は望んでいないようにみえる。いまや中国がグローバル危機後の世界経済の最大の牽引役となっていることからすれば、妥当な判断といえよう。

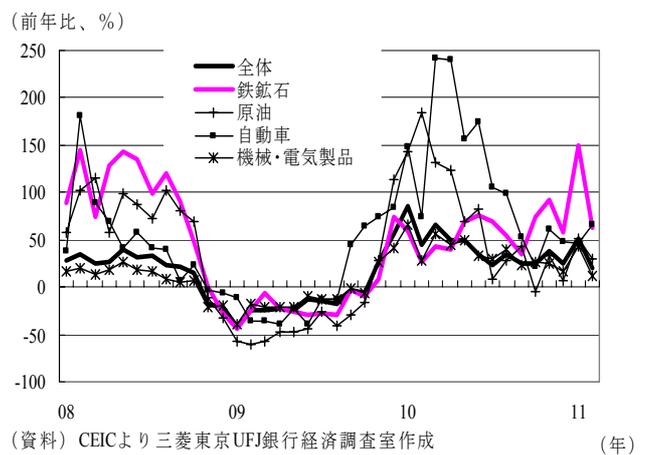
(3) 2 月はほぼ 1 年振りの貿易赤字

輸出は 1 月には前年比+37.7%と前月（同+17.9%）から大幅加速したが、旧正月休暇が 2 月初旬にあたったため、通関手続きが集中したという要因が大きかったとみられ、2 月にはその反動で同+2.3%まで急減速した。地域別にみると、欧州向けは▲8.0%、米国向けは▲3.7%と減少したが、NIEs 向けは同+22.4%と堅調を保った（第 3 図）。

第 3 図：地域別輸出伸び率の推移



第 4 図：商品別輸入の推移



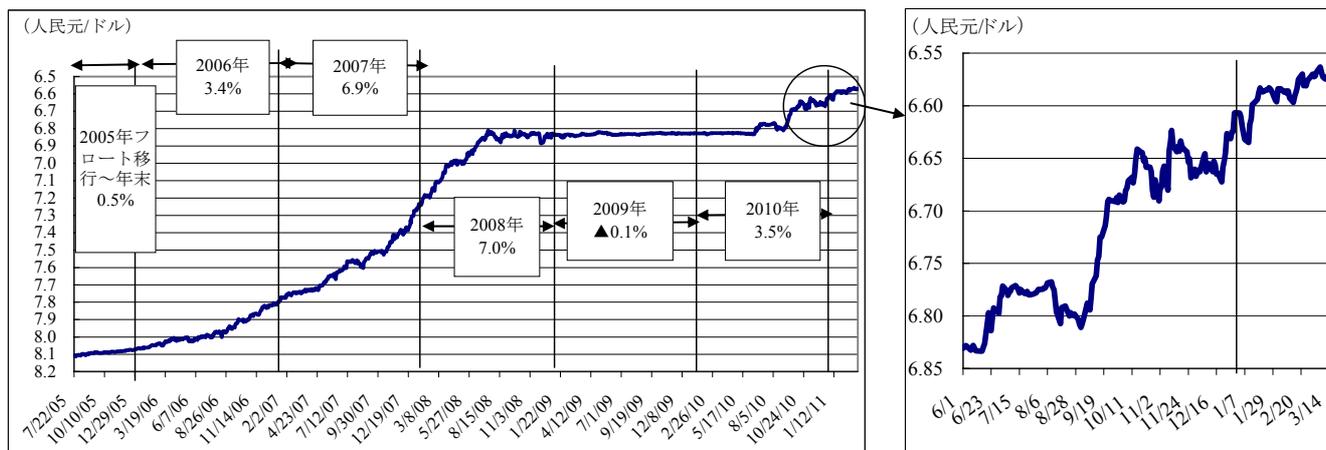
貿易赤字の主因は 原材料輸入額の大幅増加

一方、2 月の輸入は前年比+19.4%と輸出の伸びを大きく上回った。資源価格高騰により、鉄鉱石、原油をはじめとする原材料輸入額が大幅増加したことによって押し上げられたことが主因である。この結果、2 月の貿易収支は昨年 3 月以来の赤字となった。しかし、旧正月要因が剥落する 3 月以降は輸出も持ち直すと予想され、今後も恒常的に貿易赤字基調に陥るとは考えにくい。

2. 金融情勢

人民元の対ドル相場は、人民銀行（中央銀行）の柔軟性拡大宣言を経て、2010 年 6 月下旬以降、再度、上昇トレンドに回帰した。しかし、2010 年通年の上昇率は 3.5%にとどまったうえ、2011 年に入っても、これまでの 2 カ月半で 0.5%と引き続き緩慢な上昇ペースとなった（第 5 図）。このため、米国を中心に海外の不満は募っている。

第5図：対ドル相場の推移



(注) 内の%は矢印で示された期間の対ドル上昇率
 (資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

当局は引き続き、
 緩やかな人民元高
 を志向

2月18～19日に開催されたG20財務相・中央銀行総裁会議では、世界経済の不均衡是正に向けた参考指針となる経済指標の決定が焦点となっていた。中国当局は、経常収支、外貨準備、実質実効為替相場など、人民元高を促すような指標に強い抵抗を示し、結局、貿易収支と投資所得などから構成される対外収支、公的債務と財政赤字、民間貯蓄率と民間債務が採用された。

また、足元のインフレ状況は輸入物価抑制のために人民元高を容認するとの期待を高めたが、当局者からはこれを牽制する発言が相次いでいる。全人代開催中の3月11日の記者会見で、人民銀行の周小川総裁は、為替相場による物価への影響はあるものの、中国のように経済規模が大きく、人口も多い国ではその影響はさほど大きくないと発言した。さらに、温家宝総理は、3月14日の全人代終了後の記者会見で、漸進的な切り上げを主張した。こうした動きをみても、今後も、緩やかな人民元高というトレンドが大きく変更されるとは予想し難い。

照会先：経済調査室 萩原 陽子 (中国) youko_hagiwara@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページ <http://www.bk.mufg.jp> でもご覧いただけます。